土浦市内の霞ヶ浦流入河川の放射能汚染対策の実施についての要望

土浦市長 中川 清 様

2012年4月18日NPO 法人アサザ基金代表理事 飯島 博

霞ヶ浦では、現在流域に降下した放射性物質が56本ある流入河川に集まりつつあり、一部ではすでに極めて高い数値での蓄積が見られる箇所も出ています(備前川で9550 bq/kg)。この状況を放置すると、閉鎖性の極めて高い霞ヶ浦水域にまで放射性物質が到達し、長期間蓄積する恐れがあります。環境省の調査でも昨年10月から今年2月までに、霞ヶ浦湖心の放射性セシウムは4 倍に増えています。

アサザ基金では、56本の全流入河川でのモニタリングを実施していますが、これまでに幾つかの河川で高い値の放射性物質が検出されています。とくに、土浦市内を流れる河川の数値が高く、現在これらの河川の底泥に最も多くの放射性物質が蓄積していることが考えられます(環境省の調査結果も同様です)。土浦市は土浦入りの上流部に位置しています。市内の流入河川に蓄積している放射性物質が湖内に移動すると、それらの河口から約10km下流にある県企業局の水道取水口にまで達するおそれがあります。水道取水口周辺は、国交省霞ヶ浦河川事務所の資料によっても、もっともヘドロ(底泥)の貯まりやすい場所のひとつになっています。

霞ヶ浦は、土浦市民のみならず数十万人の県民に水道水を供給する重要な水源地です。また、工業用水や農業用水の水源でもあります。そのような重要な水源地が、放射性物質によって汚染されることになれば、その影響は深刻です。

東京湾ではすでに流入河川を通しての放射性物質の蓄積が懸念されていますが、霞ヶ浦は東京湾とは比較にならないほど閉鎖性が高く、環境省調査による霞ヶ浦流入河川調査で計測された数値は、東京湾流入河川で見つかったホットスポットの数倍にもなっています。これらの放射性物質が56本もある流入河川から湖内に移動してしまえば、その影響は東京湾とは比較にならないほど深刻です。

しかし、現在のところ霞ヶ浦への対策は、東京湾ほど進んでいません。すでに東京湾の流入河川では詳細な調査が行われていますが、霞ヶ浦では環境省による調査が流入河川56本の内の12本(2月実施)のみで実施され、各河川

1ポイントの調査データしかないのが現状です。つまり、汚染の実態は不明な 状態なのです。

早急に流入河川全てでの詳細な調査が必要なため、アサザ基金が生協などの協力を得て市民によるモニタリングを実施しています。すでに、霞ヶ浦問題協議会には、市民と行政の恊働(新しい公共)による広域モニタリングの要望をしていますが、とくに汚染された河川が多くある土浦市においてはぜひこのモニタリングへの協力をお願いします。

流入河川内の放射性物質の霞ヶ浦への移動を阻止するための取り組みについての要望

上記のような状況を踏まえ、私たちは土浦市に対して市内を流れる流入河川の放射性物質を含む底泥が霞ヶ浦に移動しないようにするための必要な緊急措置を国や茨城県に実施するよう求めるよう要望します。私たちは川底に貯まった放射性物質を含む底泥が湖に移動しないようにすることは、技術的にも可能であると考えています。

また、同時に霞ヶ浦の保全に日頃から高い関心を持ち積極的な取り組みを行ってきた土浦市には、政府が提唱する新しい公共の理念を生かした官民恊働の取り組みへの参加を要望します。今回のような事態に従来通り行政だけが対応するのには多くの点で限界があります。アサザ基金では、土浦市内の流入河川について特に詳細な地点での調査を実施していますが、今後もこれらの流入河川をきめ細かく継続的に監視していくためには、地域住民をはじめ流域の様々な組織が縦割りを越えて主体的に繋がり合うネットワークが必要です。同時に、河川から湖に放射性物質が移動しないようにするためには、多くの研究者の協力が必要となります。

霞ヶ浦の事例は、まさに新しい公共の理念を放射性物質対策に生かす格好の機会ではないでしょうか。この問題は、立場や意見の違いを越えて流域の人々が連携して取り組むべき課題だからです。私たち市民が進めているモニタリングとの協働をご検討ください。

流入河川に蓄積した放射性物質の除去方法の検討についての要望

霞ヶ浦の流入河川はいずれも中小河川で、多くは川幅が数メートル程度の河川です。放射性物質がこのような河川に留まっている間に、河川内のホットス

ポットを検出し、底泥浚渫によって汚染泥土を除去することで、霞ヶ浦への放射性物質の移動を抑えることができると考えます。河川内であれば小規模な工事で可能ですし、費用も抑えられます。一方、霞ヶ浦に移動拡散してからの除染作業は、技術的にも困難であり、費用も莫大なものとなります。そのために必要な技術の開発について、国や大学、研究機関への協力を求めてください。

以上の理由から、以下の4項目の要望を致します。 4月28日までに文書にてご回答ください。よろしくお願いします。

要望項目

- 1. 流入河川に蓄積している放射性物質が霞ヶ浦に移動しないように、必要 な措置を早急に講じるよう国や茨城県に求めること。
- 2. 流入河川に蓄積した放射性物質を除去する技術の開発と実施について国や県に要望すること。
- 3. 土浦市から流域の大学や研究機関に対して、流入河川でのモニタリング や除染への協力を要請してください。
- 4. 市民との協働(新しい公共)によるモニタリングの実施に土浦市が参加・協力すること。

以上の要望を致します。事態が緊急を要していますので、早急に対応いただきますよう宜しくお願い致します。

連絡先 NPO 法人アサザ基金事務所 〒300-1222 牛久市南3-4-21 でんわ 029-871-7166 メール asaza@jcom.home.ne.jp